

12. 新生児特定集中治療室(NICU)実患者数

項目の解説

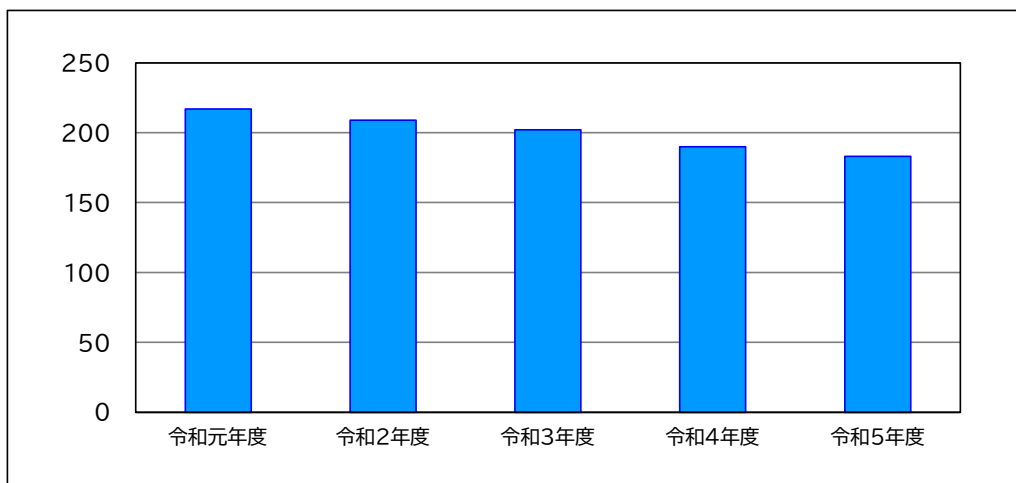
新生児特定集中治療室(NICU)とは、低出生体重(出生体重2,500g未満)や早産(在胎37週未満)、新生児仮死等の胎外環境への適応障害、先天性疾患をもつ新生児等を診療する病床です。専従医師と看護師が、24時間体制で診療します。病院内外から最重症の新生児を受け入れ、院内すべての診療科と連携して集中治療を行う病床であり、周産期・新生児医療の「最後の砦」となります。これらの患児を受け入れるためには、経験を有するスタッフや十分な医療設備が必要であり、本項目は、継続して重症児を受け入れていることを示しており、周産期医療の総合力の高さを表現しているものといえます。

周産期医療体制整備指針では、3次医療圏ごとに妊産婦と胎児・新生児の救命を目的とした総合周産期母子医療センター設置が求められており、当院はそのなかでも重症かつ多彩な疾患の診療実績があるセンターとして、九州域内で認知されています。

当院の実績

九州大学病院				
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
217	209	202	190	183

(単位：人)



定義

医科診療報酬点数表における、「A303・2 総合周産期特定集中治療室管理料-新生児集中治療室管理料」、「A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料」を算定する新生児特定集中治療室(NICU)にて集中的に治療を行った実人数です。(延べ人数ではありません。)



九州大学病院

KYUSHU UNIVERSITY HOSPITAL